

建築物エネルギー消費性能向上計画認定手数料

認定申請の種別	区分	用途	評価手法	床面積の合計	当初申請	変更申請
法第34条 第1項 (当初)	①	1戸建ての 住宅	性能基準又は 誘導仕様基準 による場合	200㎡未満	5,000円	3,000円
				200㎡以上	5,000円	3,000円
法第36条 第1項 (変更)	②	共同住宅、 長屋、1戸 建ての住宅 以外の住宅	性能基準又は 誘導仕様基準 による場合	300㎡未満	10,000円	5,000円
				300㎡以上2,000㎡未満	21,000円	11,000円
建築物エ ネルギー 消費性能 向上計画 の認定の (変更) 申請	登録建築 物調査機 関等によ る適合証 が提出さ れた場合	③	住宅以外	2,000㎡以上5,000㎡未満	45,000円	23,000円
				5,000㎡以上	80,000円	40,000円
				300㎡未満	10,000円	5,000円
				300㎡～1,000㎡未満	17,000円	9,000円
				1,000㎡～2,000㎡未満	27,000円	14,000円
				2,000㎡以上5,000㎡未満	80,000円	40,000円
				5,000㎡以上10,000㎡未満	126,000円	63,000円
				10,000㎡以上25,000㎡未満	158,000円	80,000円
				25,000㎡以上50,000㎡未満	198,000円	99,000円
				50,000㎡以上	237,000円	119,000円
		④	性能基準によ る場合	200㎡未満	34,000円	18,000円
				200㎡以上	38,000円	20,000円
		⑤	誘導仕様基準 による場合	200㎡未満	18,000円	9,000円
				200㎡以上	19,000円	10,000円
		⑥	性能基準によ る場合	300㎡未満	68,000円	35,000円
				300㎡以上2,000㎡未満	114,000円	57,000円
				2,000㎡以上5,000㎡未満	193,000円	97,000円
				5,000㎡以上	277,000円	139,000円
		⑦	誘導仕様基準 による場合	300㎡未満	33,000円	17,000円
				300㎡以上2,000㎡未満	57,000円	29,000円
				2,000㎡以上5,000㎡未満	102,000円	51,000円
				5,000㎡以上	154,000円	78,000円
		⑧	モデル建物法 による場合	300㎡未満	86,000円	43,000円
				300㎡～1,000㎡未満	109,000円	55,000円
				1,000㎡～2,000㎡未満	144,000円	72,000円
				2,000㎡以上5,000㎡未満	233,000円	117,000円
				5,000㎡以上10,000㎡未満	303,000円	152,000円
				10,000㎡以上25,000㎡未満	365,000円	183,000円
				25,000㎡以上50,000㎡未満	428,000円	214,000円
				50,000㎡以上	491,000円	246,000円
		⑨	標準入力法又 は主要室入力 法による場合	300㎡未満	224,000円	112,000円
				300㎡～1,000㎡未満	280,000円	141,000円
				1,000㎡～2,000㎡未満	362,000円	181,000円
				2,000㎡以上5,000㎡未満	516,000円	258,000円
				5,000㎡以上10,000㎡未満	636,000円	318,000円
				10,000㎡以上25,000㎡未満	751,000円	376,000円
				25,000㎡以上50,000㎡未満	857,000円	429,000円
				50,000㎡以上	963,000円	482,000円

- 法第29条第3項の複数建築物による申請を行う場合は、棟ごとに認定手数料を算出し全
ての手数を合算します。
- 申請に住宅以外の部分が含まれる場合は、住宅部分の手数料に住宅以外の部分の床面積
に応じた手数料を合算します。
- 当該申請に建築確認申請を同時に提出する場合は、上記手数料に建築確認申請手数料を
合算して申請することができます。
- 区分②、⑥、⑦の申請で誘導設計一次エネルギー消費量を省令第13条第3項第2号に掲げる
数値とした場合には、当該住宅部分の共用部分の床面積は、手数料床面積には算入しません。